

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690100108		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家紫野 (ユニット2)3階		
所在地	京都市北区紫野南舟岡町35-2		
自己評価作成日	令和4年2月12日	評価結果市町村受理日	令和4年5月19日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様の「笑顔・言葉・思い」を引き出せるように職員1人ひとりが寄り添い、共に楽しみ、入居者様に毎日を安全に穏やかな気持ちで過ごして頂くことを第一に考えております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690100108-006&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690100108-006&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
訪問調査日	令和4年3月25日

ケア21グループ経営理念9項目(真髓を抽出)「真心と優しさのこもった対応で、利用者の心を豊かにさせるサービスの提供と職員を大事にし主体的に取り組める職員の育成」を目指されています。経営理念に基づく事業所理念を「ともに笑顔、ともに健康で」と掲げ、「職員が楽しくなかったら、利用者も楽しくない」ことを職員の目標としています。コロナ禍で出来ないと思えるのではなく、利用者の思いに添えるように、利用者の得意なことをひきだし発揮できる環境を作られ、書道の作品の掲示や好きな歌を毛筆で座っているテーブルの前にぶら下げ、気の向くままに歌を口ずさむ方や、4~5人の方が、楽しそうにおしゃべりをされていました。リビングの大きなカレンダーに利用者の楽しめる顔を思い浮かべながら、多彩なリクリエーションの予定を書きこまれています。特に食べることを楽しまれ、お寿司、ピザ、鍋物、カップ麺などのリクエストに応えられています。健康で過ごせるように、CD・DVDで「すこやか体操」をおこなったり、広い駐車場や玄関で花見や外気浴、日向ぼっこを楽しまれています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている ○ 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ともに笑顔、ともに健康で」という事業所理念に基づき入居者様に楽しく健康に過ごして頂けるよう、職員1人ひとり「明るく、元気に、楽しく、遅しく」を心がけて取り組んでいます。	法人理念をもとにグループホームの特徴を表わす目標理念「ともに笑顔、ともに健康で」を掲げ、職員が楽しくなかったら、利用者も楽しくないとの考えで、利用者に関わる時や声をかける時など、一緒に楽しむことを心掛けている。管理者は、職員の様子を見て、笑顔がないよ～、笑えてないよ～、どうしたの？と折にふれて声をかけてコミュニケーションをとっている。法人理念と共に玄関に掲示し、パンフレットにはたのしい家紫野の特徴として掲載している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行なう行事なども回覧板や地域包括等に情報を頂き入居者様の体調も考えながら参加し地域に受け入れて頂けるよう努めています。残念ながら今年もコロナの影響で殆ど実施することは出来ませんでした。	町内会に入り、回覧で情報を得ている。隣家の大家さんと月1回程度話し合い、地域資源などの情報をもらっている。また、季節の花が楽しめる庭を開放してもらい、車いすや少人数で散策に行くこともある。紫野地域包括支援センター職員からも地域の情報や健康保持のためのアドバイスをもらっている。コロナ禍で地域とは今迄のような交流はできないが、正常に戻れば、培ってきた関係継続と共に、小学校や保育所の子ども達との交流も考えられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し参加して頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は議題に沿って報告し、意見や助言を頂き、サービスの向上に努めています。	リモート開催時の運営推進会議のメンバーは利用者と職員、併設事業所職員、紫野地域包括支援センター職員で、利用者状況や感染予防、事故報告や研修報告などを写真入りの資料を準備している。会議では、利用者や紫野地域包括支援センター職員の前向きな意見が出されている。開設時から、メンバーとして地域の代表の方の参加を望まれ、声をかけられているが実現できていず、今後も声をかける範囲を広げて挑戦される予定である。	リモート開催時は家族に加わって貰えていないが、全家族に資料と議事録を送付されている。その際に意見を求めると共に出された意見を検討したうえで次回の会議に報告されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には連絡をとっていますが積極的には行なっていないのが現状です。	紫野地域包括支援センターの職員とは情報交換をおこなったり、利用者の健康保持のためのアドバイスをもらっている。行政の担当課に運営推進会議の議事録や報告・申請事項を持って行き渡しているが、行政主催の会議や研修はコロナ禍で開催されていず、今は提出書類も郵送が多く事務的な関係になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議の日に合わせ2ヶ月に1回、身体拘束適正化検討委員会を開催しています。出入り口は安全確保のため施錠しておりますが、希望時には開錠しユニットの外に出て頂いています。	法人から送られてくる、身体拘束の事例集をもとに、身体拘束適正化検討委員会を全職員参加で開催し、本社や運営推進会議で報告している。また、職員にも議事録を回覧し押印で確認している。虐待・身体拘束防止の研修は年2回リモートで全職員が受講すると共に、修了者は理解度テストを受けて報告書を作成している。利用者が不安な様子の時は環境を変えて話を傾聴するようにしている。職員には利用者になにかをしてもらう時などは、特に敬語を使うように伝えている。職員の言動で気になった時はその都度、管理者が注意している。また最近では、職員同士でも注意をしあえる職員配置をすることで、力をつけてきている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の年2回の研修やフロア会議で事例などをあげて虐待の理解を深めるとともに防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修に参加し、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は説明に十分な時間をとり、理解・納得して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人で年1回顧客満足度調査を行ない意見要望を把握し課題として共有しています。	家族の意見や意向は電話や運営推進会議、顧客満足度アンケートなどを聞く機会としている。顧客満足度アンケートは会社が毎年行い、会社で収集し全体を集計・検討して家族に送られている。家族からの意見は面会の希望が多く、コロナ関係の宣言等発令中は、ビデオ通話でしているが、余り利用が無く、毎週土曜日に1名の方が利用されている。解除後は玄関を使い予約制、週1回位の面会が出来るようになり、喜んでもらっている。直接会えない間も居室担当者が、毎月連絡帳に写真と様子を書いて送付して喜んでもらい、広報誌を2か月毎に発行し、コロナ禍の中でも楽しんでいる利用者の様子を見て安心してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人で行なう年1回の従業員満足度調査や現場職員が直接社長に提出できる業務改善提案書などがあり運営に反映されている。	日常的に職員の相談を受けるようにし、困っていることや、ストレスに思っていることを聞くようにするなど、職員とのコミュニケーションを大事にしている。また、フロア会議は職員の意見が良く出るので、出てきた意見を吸い上げて全体会議で検討している。職員の意見で手薄になる時間帯への対応として、勤務体制の見直しに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び人事制度・技能段位認定制度・自己申告制度などで職員の努力や実績を評価し、モチベーションを上げるためにコーチング研修や職員同士が褒め合う「ありがとう褒めカード」など行なっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時は本社で5日間の研修を受け、その後も定期的にフォローアップの研修(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年・2年)を受けています。研修報告書も記入し振り返りの機会になっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でホーム長(管理者)・副ホーム長・ユニットリーダー・計画作成担当者それぞれがリモートにて研修・会議を行なっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を共有し、情報のみに頼らず、ご本人の話を個別に傾聴し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況や不安な事を確認・共有し出来るだけ対応出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今のご本人にとって必要なサービスをご本人・ご家族と話し合い、最適なサービスを受ける事が出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクレーションや共同作業を通して馴染みの関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、居室担当者がご本人のご様子を写真付きの書面にてご家族に報告しています。ご家族の思いを聞きながら、関係を維持していけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達やお知り合いからの電話で談話されたり、コロナ禍になる以前はドライブなどで入居者様の馴染みのある場所へ行き昔の話など聞かせて頂いていた。	入居時に生活歴、趣味・趣向、生育歴、馴染みの関係を聞き取りフェイスシートに記入し、日頃の利用者の会話から馴染みの人や場の把握に努めている。コロナ禍の今は、友人からの電話を取り次いだり、年賀状には返事を書く支援をしている。書道や生け花の教室をしていた人、刺繍が好きな方などそれぞれに作品をリビングの掲示板に飾り、力を発揮して貰えるように支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中での関係性を把握し、食事やレクリエーションの際のグループ分けに反映している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行なっています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向を伺うことが困難でも、表情・仕草等を観察し、出来るだけ本人主体になるよう検討しています。	入居時に聞いた情報と日々の会話などで、思いや意向を聞き取り、フェイスシートや介護記録、管理日誌に記入している。また、利用者が、グループホームの生活に慣れて来られたら、徐々にやってみたいことや思いをを引き出して、申し送りやフロア会議で共有し、プランにのせて意向に添うようにしている。意思表示のしにくい方は表情や仕草を注意深く観察したり、家族にも情報をもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を把握し関係作り・改善に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・医療機関を通して、心身の状態の把握に努めています。		

京都府 グループホーム たのしい家紫野 (ユニット2)3階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を把握し、カンファレンスや担当者会議を開催し介護計画に反映させている。	入居時の初回のアセスメントで、ケアチェックシートに身体状況を記入し、フェイスシートに病歴や生活歴、などを記載している。モニタリングは3ヶ月毎に、ユニット会議で管理者、ケアマネジャー、看護師、介護士で、家族の意向や医療情報を事前に収集しておこない、変化のあった時は介護計画を見直している。基本的には短期目標の6か月で再アセスメントをおこない、サービス担当者会議で協議し、6ヶ月ごとに本人本位の介護計画の作成をしている。また、管理者とリーダーで「介助要点」を作成し、介護計画に沿った介護記録になるように工夫をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・連絡ノートを利用し、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携・福祉用具・訪問美容・訪問歯科等の対応・支援が出来るように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を提供出来るように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にご本人・ご家族に施設提携のクリニックのご紹介したうえで主治医を(かかりつけ医)を選択して頂いている。	入居時に利用者・家族に提携クリニックの月2回の訪問診療や薬局との提携で薬を持って来てもらえることを話し、主治医を決めてもらっている。他科診察時には医師に紹介状や看護師のナースサマリーを渡し、家族が対応しているが、看護師も同行することが多い。提携医は日々の医療の相談などいつでも対応可能である。また、週1回の訪問歯科は医師と歯科衛生士4~5人で来訪し、定期的な治療や歯科衛生士による口腔ケアで計画書作成とカンファレンスをおこなっている。看護師は併設の小規模多機能型居宅介護事業所と兼務で、日々の健康管理や医療機関との連携、24時間オンコールで緊急時は看護師が状態把握し指示をしている。	

京都府 グループホーム たのしい家紫野 (ユニット2)3階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	体調不良時や状態の変化時は報告し、必要に応じて医療機関との連携や対応のアドバイスを頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者・ご家族との連携をとり、現状を把握し情報交換等に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に終末期・重度化指針についての説明を行なっている。終末期になれば職員は些細な情報も漏らさず共有しご家族や他の分野の方とも話し合いながらチームとしてターミナルケアを実践できるように取り組んでいる。	入居時に家族・利用者へ「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」を用いて説明して同意をもらっている。終末期には医師の判断で意向を確認したうえで看取りのカンファレンスを家族、管理者、介護職、看護師、ケアマネジャーで話し合っている。今まで5人の方の看取りを経験している。看取りの研修はオンラインで全職種が受講している。看取り後の振りかえりを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応に関しては全体会議やフロアミーティング等で共有し合い、マニュアルも作成し閲覧出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年2回の消防訓練を実施しています。	火災訓練を昼・夜間想定で年2回実施、建物の両側にある避難階段を使用して、初期消火や通報、利用者の避難方法を考えた内容で実施している。利用者には訓練の様子を見学してもらっている。終了時に振り返りで次回に生かすようにしている。今はコロナ禍で、消防署の立ち会いはないが、報告をしアドバイスをもらっている。また、運営推進会議でも報告をしている。備蓄はおかゆ、レトルト食品、フリーズドライのみそ汁、水が法人から届き1階に保存している。福祉避難所には指定されていないが、災害時は地域の人の受け入れを考えている。防災訓練(地震)やBCP計画の研修や訓練を次年度にしてい予定がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の今までの生活状況を把握し、それぞれの人格を尊重した声掛けや対応をしています。法人内で行なわれる接遇マナー研修を全職員が受講しています。	接遇マナーの研修をオンラインで全員受講した後、理解度チェックを受け、不十分な場合は後日再度研修を受けるシステムを活用して、確実に理解ができるようにしている。利用者を〇〇さんと呼び、一動作・一声かけを基本に丁寧に関わっている。居室やトイレは必ずノックをしている。入浴時の着替えにはタオルをかけるなど気をつけている。気になる職員の言動にはお互いに声をかけあっている職員の配置で、ケアの質を上げていけるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を取り入れている。意思疎通が困難な方は日々の関わりやコミュニケーション・ご家族の協力を得て、出来る限り、思いを汲み取れるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の性格・趣味嗜好・生活歴・ご家族の情報・コミュニケーションなどから可能な限り要望に応え「その人らしい暮らし」が送れるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、外出や行事では「いつもと違う装い・服装」で身だしなみに配慮しています。お化粧品を持っておられる方には継続出来るよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・配膳・片づけを一緒に行ない役割分担が自然と出来ています。定期的に入居者様のリクエストでメニューを決め、お寿司・ピザ・カップ麺などお好きな食べ物を可能な限り提供させて頂いています。	朝食はパンと食材が業者から届き職員が、サラダなどを作っている。昼・夕食は業者からくる副菜を湯せんで温め、ご飯・汁物はユニットで作り適温で食べてもらっている。定期的に利用者のリクエストで食材を買い揃えて鍋料理や寿司、ピザ、カップ麺などを楽しんでいる。また、誕生日には好きなケーキでお祝いしている。季節の行事には、おせち料理や節分、ひな祭り、ハロウィンなど特別メニューを提供している。おやつは市販の菓子や炊飯器で作るケーキやクリスマスケーキのデコレーションなどで楽しまれている。食べることを楽しめるので多く取り入れ気分転換にもなるようにしている。コロナ感染症予防から、利用者の調理への参加はお盆拭きや下膳などで、調理の匂いを嗅いだり職員と会話を楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に食事量・水分量を記録し把握しています。状態の変化時には食事形態の見直し、嗜好品も取り入れて必要量の確保に努めています。		



京都府 グループホーム たのしい家紫野 (ユニット2)3階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に提携歯科医・歯科衛生士からの指導に基づいた口腔ケアを行なっています。毎週の訪問歯科でも口腔ケアや治療を行なっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様の排泄パターンを把握し、個々にあった時間で声掛けをしきちんとトイレで排泄が出来るように促しています。	尿意や便意を感じてトイレでの排泄ができるように、個々のパターンに合わせて声がけや誘導をしている。利用者の尿の量にあった排泄用品の種類を、業者に相談し、カンファレンスで話し合い、個々に合わせた排泄用品の使用を心がけ、気持ちよく過ごせるように支援をしている。ポータブルトイレを使用される方は今はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を把握しています。薬には頼らずに排便が出来るよう食事量・水分量確保と運動を行ない予防に努めています。便秘時は看護師に報告し指示のもと対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	身体介護が必要な方は職員の人数が揃っている時間帯に入浴されていますが、他の方はなるべく希望に合わせて入浴して頂けるよう支援しています。	少し大きめの個浴に、週2~3回、午前・午後に入浴している。また、夜間も希望があれば利用者の状態や職員体制の工夫で、入ってもらえる時もある。重度の方は、シャワー浴の時もあるが、冬場や職員2人介助の体制をとって入ってもらえるようにしている。看取りの人は看護師と一緒に利用者がくつろいで入浴できるように、湯温や室内の温度に気をつけている。また、しょうぶ湯やゆず湯の季節湯を楽しんでもらっている。入浴を嫌がられる利用者には、日を変えたり順番を変えたり、声かけの工夫をして入ってもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間・就寝時間は特に決めておらず、なるべく個々の生活リズム・習慣に合わせています。夜間、不眠や浅眠の方は休息して頂くように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルで管理し、内服薬について把握出来るようにしています。不明点なども薬剤師・看護師に確認しています。		

京都府 グループホーム たのしい家紫野 (ユニット2)3階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の中で家事の役割分担が定着しています。行事だけでなく天気の良い日には散歩に出掛けたり色々な面で気分転換になることを支援しています。※現在、散歩は中止しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・ドライブの機会を作っている。ご家族と外出される方もいます。お声をかけて頂き、地域の行事にも参加しています。コロナ禍になってからは極短時間の散歩や玄関先にベンチを並べひなたぼっこ等行なっています。	コロナ禍で外出に制約がある中、感染予防に配慮して、人の少ない時間帯に西賀茂の神光院へ紅葉狩りに行き、車から降りて木を触ったり、景色を眺めることができた。花見にも行けたら良いのにと楽しみにされている。玄関先にベンチを並べ、プランターの花を愛でたり、日向ぼっこや外気浴を楽しまれている。外出が十分でないことでの体力保持に、紫野地域包括支援センター職員に紹介してもらい、「すこやか体操」「きたえちゃん体操」などを繰り返し楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として施設で管理しておりますが、買い物や外出の機会があれば自由に使うようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は一部の方に限られますが行なえています。希望に沿って支援出来るよう努めていきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさ・温度・臭いに配慮しています。幼稚になりすぎない、季節にあった装飾品で季節を感じ、居心地良く過ごせるように努めています。フローアの方針を「居心地の良い環境作り」と決めて取り組んでいます。	ほっこりとした温かみのある雰囲気大切に、この時期は、白壁に利用者職員で作った貼り絵のしだれ桜や鯉などを掲示し、廊下の欄間にも桜の飾りを貼り季節を感じられるようにしている。また、利用者が書かれた書初めは掲示板に貼り、利用者が好きな歌を毛筆で書き、テーブルの前の柱に貼りいつでも口ずさめるようにしている。換気は担当職員を決めておこない、温度・湿度計で管理をし大きい空気清浄機や空調を設置している。角の丸いテーブルや足置き台、机や椅子を大きな音で叩いてしまう利用者にはクッション材などの工夫、そして、窓際にソファを置きくつろげる場所にもなるなど、利用者がそれぞれに居心地の良い共用空間になるように工夫がされている。清掃は利用者と職員とで一緒にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	関係性に配慮したテーブルの配置をしたり、ソファを置いて、好きな場所で過ごせるように工夫しています。		

京都府 グループホーム たのしい家紫野 (ユニット2)3階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に馴染みの家具や物を持って来て頂き、以前の環境に近づけるような居室作りをしています。行事の写真やレクで手作りした物も飾り、居心地の良い環境となるよう工夫しています。	居室の入り口には写真や手製の表札をかけ分かりやすくしている。ベッド、クローゼット、空調、カーテン、照明を設え、馴染みの寝具やタンス、テーブル、椅子、家族の写真、仏壇、ぬいぐるみ、華道を教えていた人は教室の看板を持って来ている。また、本やCDなどを持って来ている人はラジカセで音楽を聴き楽しませている。換気は窓を開けて行い、乾燥しないように加湿器を置いている。清掃は職員がしている。利用者の腰高位の家具を入れて貰い、安全な動線を考えた配置で居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各トイレや居室など分かりやすく表示したり、収納なども簡単に出し入れ出来るように配慮しています。リスクマネジメントの観点から、フロア・居室の環境整備も行なっています。		